

第4節 国民の関心の高い事項等に関する検査状況

1 国民の関心の高い事項等に関する検査の取組方針

近年、我が国の社会経済は、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、自然災害の頻発化・激甚化等への対応といった難しい課題に直面している。これらに加え、新型コロナウイルス感染症による影響が依然として続いており、同感染症への対応が引き続き課題となっている。一方、我が国の財政状況をみると、公債残高は、連年の公債発行により増加の一途をたどっており、財政健全化が課題となっている。また、国会においては、国会による財政統制を充実し強化する観点から、予算の執行結果を把握して次の予算に反映させることの重要性等が議論されている。

このような中で、本院は、その使命を的確に果たすために毎年次策定している会計検査の基本方針に従って、我が国の社会経済の動向、財政の現状、行政における様々な取組等を踏まえて国民の期待に応える検査に努めており、特に、国会等で議論された事項、新聞等で報道された事項その他の国民の関心の高い事項については、必要に応じて機動的、弾力的な検査を行うなど、適時適切に対応することとしている。

2 検査の状況

(1) 検査の結果、検査報告に掲記したもの

上記国民の関心の高い事項等としては、新型コロナウイルス感染症対策関係経費等や、少子高齢化及び情報化の進展等を背景とした社会保障及び情報通信(IT)、自然災害の頻発化・激甚化等により関心が一層高まっている国民生活の安全性の確保といった分野が挙げられる。また、厳しい財政の現状等を踏まえて、予算・経理の適正な執行はもとより、制度・事業の効果、資産、基金等のストック等に対する国民の関心は引き続き高いものとなっている。

これら国民の関心の高い事項等について、正確性、合規性、経済性、効率性、有効性等の多角的な観点から検査を行った結果、「第3章 個別の検査結果」及び「第4章 国会及び内閣に対する報告並びに国会からの検査要請事項に関する報告等」に掲記した主なものを示すと、次のとおりである。

ア 新型コロナウイルス感染症対策関係経費等に関するもの

- ① 新型コロナウイルス感染症対策に関連する各種施策に係る予算の執行状況等について
(特定検査対象に関する検査状況・481 ページ記載)
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策等による政府出資法人の財務等への影響について
(国会及び内閣に対する報告・467 ページ記載)
- ③ 家庭学習のための通信機器整備支援事業により整備したモバイルWi-Fiルータ等について、事業主体に使用が低調となっている理由を確認させた上で家庭学習における使用を促進するための方策を検討して周知したり、家庭学習以外での有効活用を図るための方法等を検討して周知したりして、使用促進や有効活用が図られるよう意見を表示したもの
(文部科学省・99 ページ記載)

- ④ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業の実施に当たり、商品券等の配布事業において使用期限経過後の未換金相当額等に交付金を充当しない取扱いとするなどした上でその旨を地方公共団体に対して周知するなどするよう改善の処置を要求するとともに、水道料金等の減免事業において実施計画の確認を確実に出来るようにするための方策を検討するなどしたり、効果検証の趣旨に沿った適切な方法により、速やかに効果検証を実施して検証結果を公表するよう地方公共団体に対して周知したりするよう意見を表示したもの
(内閣府(内閣府本府)、総務省・387 ページ記載)
- ⑤ 保有するデータを活用するなどして雇用調整助成金等と休業支援金等の重複支給や休業支援金等の二重支給の有無を確認することなどとして、その具体的な方法を策定するよう是正改善の処置を求め、重複支給又は二重支給が確認されたものについて不正受給額等を返還させる措置を講ずるよう適宜の処置を要求し、及び、リスクの所在等に十分に留意して雇用調整助成金等に関する実地調査の対象とする事業主の範囲を設定することとする見直しを行うことなどとして、その具体的な方法を策定するよう改善の処置を要求したもの
(厚生労働省・179 ページ記載)
- ⑥ Go To トラベル事業における取消料対応費用等について、支払要件を満たしていない取消料対応費用等に相当する委託費を国庫に返還させるよう適宜の処置を要求し、及び事後審査の対象範囲を拡充して、取消料対応費用等の支払対象とならないものがないか確認を行うよう事務局に指示し、支払対象とならないことが確認されたものについて返還させるよう改善の処置を要求したもの
(国土交通省・324 ページ記載)
- ⑦ 高収益作物次期作支援交付金事業の実施に当たり、過大に交付された交付金について返還手続を行わせるよう適宜の処置を要求し、及び取組交付金が過大に交付されるなどしていた事態に係る事例等を事業実施主体に周知するなどして、必要と認められる場合には事後確認することを促すなどしたり、今後、事務に誤りが生じやすい状況になることが想定される場合に備えて、事業実施主体に事後確認を行わせることができるよう、あらかじめ必要な仕組みを検討したりするよう改善の処置を要求したもの
(農林水産省・235 ページ記載)
- ⑧ 雇用調整助成金の支給に当たり、事業主の支給申請に係る負担の軽減や支給事務の迅速性の確保に配慮しつつ、支給額が休業手当の支払額を上回る額を極力生じさせない合理的な算定方法とするよう意見を表示したもの
(厚生労働省・188 ページ記載)
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)(新型コロナウイルス感染症対策事業及び新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業に係る分)が過大に交付されていたもの
(厚生労働省・135 ページ記載)
- ⑩ 新型コロナウイルス感染症に感染した入国者に係る入院費の支払に当たり、支払う必要のない消費税相当額を含めていたため、医療機関への支払が過大となっていたもの
(厚生労働省・112 ページ記載)
- ⑪ Go To Eat キャンペーンに係る食事券発行委託事業において、管理職の職員の人件費に係る時間単価の算定が適正でなかったため、委託費の支払額が過大となっていたもの
(農林水産省・216 ページ記載)

イ 社会保障に関するもの

- ① 保有するデータを活用するなどして雇用調整助成金等と休業支援金等の重複支給や休業支援金等の二重支給の有無を確認することなどとして、その具体的な方法を策定するよう是正改善の処置を求め、重複支給又は二重支給が確認されたものについて不正受給額等を返還させる措置を講ずるよう適宜の処置を要求し、及び、リスクの所在等に十分に留意して雇用調整助成金等に関する実地調査の対象とする事業主の範囲を設定することとする見直しを行うことなどとして、その具体的な方法を策定するよう改善の処置を要求したもの
(再掲 厚生労働省・179 ページ記載)
- ② 障害児通所支援事業について、児童指導員等加配加算の額が過大に算定されていた事業者に対して、適正な額の算定を行わせた上で過大に算定されていた障害児通所給付費の返還手続を行わせるよう適宜の処置を要求するとともに、障害児通所給付費の算定に当たり、都道府県等及び事業者に対して、児童指導員等加配加算の要件について周知徹底したり、児童発達支援管理責任者の配置についての記載欄を設けた加算届の様式を示すなどした上で、その配置状況を確認するよう周知したりすることにより、障害児通所給付費の算定が適正に行われるよう是正改善の処置を求めたもの
(厚生労働省・173 ページ記載)
- ③ キャリアアップ助成金等の不正受給に関与した代理人等に関する情報に基づき、既に支給済みのキャリアアップ助成金等についても、労働局による不正受給の有無についての確認が適切に行われるよう改善させたもの
(厚生労働省・206 ページ記載)
- ④ 雇用調整助成金の支給に当たり、事業主の支給申請に係る負担の軽減や支給事務の迅速性の確保に配慮しつつ、支給額が休業手当の支払額を上回る額を極力生じさせない合理的な算定方法とするよう意見を表示したもの
(再掲 厚生労働省・188 ページ記載)
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)(新型コロナウイルス感染症対策事業及び新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業に係る分)が過大に交付されていたもの
(再掲 厚生労働省・135 ページ記載)

ウ 国民生活の安全性の確保に関するもの

- ① 施設整備補助金により社会福祉施設等に整備した非常用設備等について、都道府県等に対して耐震性を確保する必要があることを周知するとともに、耐震性が確保されているか確認するに当たっての留意点等を示すことなどにより、地震による停電時等に有効に機能するよう改善の処置を要求したもの
(厚生労働省・200 ページ記載)
- ② 河川管理施設において、河川構造物と一体的に建設された建物については、建物の耐震診断を河川構造物の耐震性能照査と同時に行うこと、河川管理施設全体での耐震性能を確保するための対策を検討する必要があることなどを明示して周知することにより、河川管理施設全体での耐震性能を把握したり、確保するための対策を検討したりするよう改善させたもの
(国土交通省・341 ページ記載)
- ③ 鋼製階段の設計が適切でなかったもの
(環境省・363 ページ記載)
- ④ 電源設備の更新等を行う工事の実施に当たり、設計が適切でなかったため、地震時に転倒して破損するなどのおそれがあり、地震時における機能の維持が確保されていない状態となっていて、工事の目的を達していなかったもの
(国立大学法人神戸大学・456 ページ記載)
- ⑤ 防雪柵の設計が適切でなかったもの
(国土交通省・308 ページ記載)

エ 情報通信(IT)に関するもの

- ① 家庭学習のための通信機器整備支援事業により整備したモバイルWi-Fiルータ等について、事業主体に使用が低調となっている理由を確認させた上で家庭学習における使用を促進するための方策を検討して周知したり、家庭学習以外での有効活用を図るための方法等を検討して周知したりして、使用促進や有効活用が図られるよう意見を表示したもの
(再掲 文部科学省・99 ページ記載)
- ② 情報照会の実施に係る業務フローの確認及び見直しの必要性や情報照会の実施による業務上の利点等を示している情報連携通知等の内容を理解しやすく整理した上で、改めて周知することなどにより、生活保護システム等の改修の効果が十分に発現されるよう改善の処置を要求したもの
(厚生労働省・195 ページ記載)
- ③ 災害により基幹LANへの接続が不可能となった場合に使用するDRシステムについて、必要な電子データをファイルサーバに保存し、保存した電子データを最新の状態にするように周知したり、あらかじめモバイルルータを配置した上でシステム用メールのアカウントを割り当てたりするなどして、非常時優先業務に使用できるよう改善させたもの
(内閣府(内閣府本府)・51 ページ記載)
- ④ 陸自クローズ系クラウドシステム用の端末等の不足分を補完するために借り上げていた陸自指揮システム用の端末等について、各部隊等が使用するために必要な設定を行っておらず倉庫等に保管するなどして、端末等の不足分を補完するために使用されておらず所期の目的を達成していなかったもの
(防衛省・365 ページ記載)

オ 制度・事業の効果等に関するもの

- ① 農林水産分野におけるTPP等関連政策大綱に基づく施策の実施状況等について
(国会からの検査要請事項に関する報告・471 ページ記載)
- ② 東京電力ホールディングス株式会社が実施する原子力損害の賠償及び廃炉・汚染水・処理水対策並びにこれらに対する国の支援等の状況について
(特定検査対象に関する検査状況・510 ページ記載)
- ③ 証券化支援事業における住宅ローン債権について、融資対象住宅に自ら居住していないなど要件に適合していない事態に対して必要な措置を講ずるよう適宜の処置を要求し、及び同債権について融資対象住宅の融資後の状況の把握等を適時適切に実施する体制を整備したり、セカンドハウスについてその特質を踏まえて借受者が自ら居住していることを確認、調査するための方策を講じたり、借受者に対する融資後状況調査の実効性を確保するために機構の調査に応じない場合の対応等を規程等に定めたりするよう意見を表示したもの
(独立行政法人住宅金融支援機構・444 ページ記載)
- ④ 離島漁業再生事業の実施に当たり、事業主体及び市町村に対して根拠資料等に基づいて平均漁業所得の算出及び確認を行うよう指導したり、市町村に対して事業主体が目標を達成していない場合等にはその原因等の把握及び分析を行うなどするよう指導したりして、所得要件の該当性及び目標の達成状況の確認や目標達成に向けた指導等が適切に行われるよう改善させたもの
(農林水産省・270 ページ記載)

⑤ 国営更新事業に係る附帯施設の機能保全計画の策定状況等を把握するために把握様式を変更等したり、これに基づき農政局等に対して機能保全計画の策定状況等を把握することなどを周知徹底したり、都道府県等に対して機能保全計画を策定することの目的等を周知徹底したりすることにより、国が負担する附帯施設の対策工事に要する費用を抑制するとともに、国営更新施設と附帯施設とが一体となって機能して国営更新事業の効果が十分発揮されるよう改善の処置を要求したもの (農林水産省・261 ページ記載)

⑥ 高速道路に設置された自動軸重計の計測結果に基づく権限代行による指導取締りに係る基準等を定めることにより、自動軸重計の計測結果が違反を繰り返す違反事業者に対する指導取締りに活用されるよう改善させたもの (独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構・436 ページ記載)

カ 予算の適正な執行、会計経理の適正な処理等に関するもの

① 刑事施設において繰越予算により実施する改修工事等について、手引書を作成するなどした上で、矯正局、矯正管区及び刑事施設の職員に対して研修を行うとともに、刑事施設に対して適切な指導を実施することなどにより、承認を受けた事項の内容と異なる内容の事務・事業に充てることなく繰越予算が繰越制度の趣旨に沿って適切に執行されるよう改善させたもの (法務省・63 ページ記載)

② 随意契約により契約の相手方を決定するに当たり、会計規則等において2者以上から見積書を徴するなどとされていることの趣旨、見積書を発行した業者それぞれから直接見積書を徴するなどして競争性及び経済性を確保することの重要性等を周知徹底するとともに、見積書の入手方法等を明らかにした上で契約の相手方を決定する仕組みを導入するなどして、契約手続を適正に行うよう改善させたもの (国立大学法人東京農工大学、国立大学法人信州大学・453 ページ記載)

③ 各駐屯地等における給食業務等の部外委託に係る予定価格の積算に当たり、標準的な積算方法や具体的な確認事項等を周知することにより、予定価格の積算が適切に行われるよう改善させたもの (防衛省・376 ページ記載)

④ 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の生化学検査等の業務に係る契約について、契約変更等を行う場合の基準や業務費の単価の設定方法等、実際の業務の実績を適切に反映した経済的な支払が可能となる具体的な方策を定めるなどしたり、仕様書に記載されていない業務を新たに行わせる場合には契約変更を行う必要があることについて関係職員に対して指導等を行ったりすることにより、その支払が業務に即した経済的なものになり、また、適正に契約手続が行われるよう是正改善の処置を求めたもの (国立研究開発法人国立環境研究所・414 ページ記載)

⑤ 環境調査研修所の管理及び運営の業務に係る請負契約において、契約金額の算定の前提となっている業務量と実際の業務量に著しい差異が生じていたのに、契約金額を減額する契約変更を行わなかったため、契約金額が過大となっていたもの (環境省・354 ページ記載)

キ 資産、基金等のストックに関するもの

- ① 独立行政法人中小企業基盤整備機構の貸付金等を財源として福島県が貸し付ける特定地域中小企業特別資金事業に係る資金について、規模の見直しを行い使用見込みのない額を算出して償還することを求めるとともに、新規の貸付けを実施する期間の終了前にも規模の見直しが定期的に行われたり同機構が制度をめぐる環境の変化等に応じて規模の見直しを求めたりすることを規定することにより今後も適時に見直しが行われるようにするよう改善の処置を要求したもの（経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構・426 ページ記載）
- ② 林業・木材産業改善資金の実施に当たり、都道府県に対して、適切な貸付需要に基づいて貸付計画額及び自主納付検討額を算定するよう指導を徹底するとともに、自主納付予定額等の内容及び算定結果の妥当性を検証した上で、疑義があるものについて再検討を求めるとともに十分に確認を行う体制を整備することにより、改善資金が貸付需要に対応した適切な規模で効果的に活用されるよう改善の処置を要求したもの（農林水産省・247 ページ記載）
- ③ 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が管理している取戻しが見込まれない鉱害賠償積立金の取扱いについて、必要な制度を整備するなどして国庫納付することも含めた活用を図るよう意見を表示したもの（経済産業省・288 ページ記載）

(2) その他の検査の状況

(1)のほか、国会法第105条の規定に基づく検査要請が行われた「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等について」「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の実施状況等について」「放射性物質汚染対処特措法3事業等の入札、落札、契約金額等の状況について」及び「予備費の使用等の状況について」について検査を実施している。

3 本院の所見

本院は、今後も我が国の社会経済の動向、財政の現状等を踏まえて国民の期待に応える検査に努めるために、国会等で議論された事項等の国民の関心の高い事項については、必要に応じて機動的、弾力的な検査を行うなど、適時適切に対応するとともに、我が国の財政健全化に向けた様々な取組について留意しながら検査を行っていくこととする。